

シューズルールについて特例の追加適用

本競技会の、シューズ規則について下記の予定です。

- * 競走・試技に使用するシューズ（スパイク、ランニングシューズ含む）は、日本陸上競技連盟競技規則TR 5.2に適合していること。
- * 競技者が日本陸上競技連盟競技規則TR 5.2に適合したWAシューズリストで承認されている（市販の）シューズを競技に使用していることを前提としているので、参加者全員のシューズチェック（検査）は実施しない。

特例として今回に限り下記内容を追加適用します。

- * ただし新入部生等で、自身のサイズに合う(WA承認リスト掲載)市販シューズを品薄等の欠品により準備できなかった場合、リスト外シューズ(通学・校内運動用の靴)使用での、競走・試技を認めます。

なお、競技に有利に働くシューズ(助力を得ることができる)を意図的に履いて出場することはできない。またそのような不正行為には審判長の判断で失格扱いとする場合がある。